

**久留米市おくやみハンドブック発行事業に係る
公告内容に関する回答書**

久留米市おくやみハンドブック発行事業に係る公告内容に関し、以下の質問について回答します。

質問 受付日	質 問 事 項					回答者記入	
	No	資料名称	頁	項番	質問内容	回答日	回答
令和4年4月5日	1	実施要項	P6	16-(3)	製作物の著作権についての考え方をご教示ください。	令和4年4月8日	著作権等の考え方については、調達仕様書に追記(「11. 著作権等」参照)し、ホームページに再掲載しておりますので、ご確認をお願いします。
令和4年4月5日	2	企画提案書作成要領	P1	3-⑧	納品サンプルは自治体ごとに3部提出とは、3つの自治体のサンプルを3部ずつということでしょうか。	令和4年4月8日	企画提案書評価項目表>実績評価②納品サンプルに記載の通り、サンプル提出は1~2自治体で提出をお願いします。 提出数は1つの自治体で3部程度の提出を求めています。1自治体のサンプル提出であれば3部、2自治体のサンプル提出であれば6部(2自治体×各3部)の提出をお願いします。
令和4年4月5日	3	調達仕様書	P2	7-(2)	死亡者数の倍の発行部数の設定理由はございますでしょうか。	令和4年4月8日	本市はハンドブックを以下で配布することを想定しており、積算した結果の発行部数となっております。 ・死亡届出者への配布 ・おくやみコーナー窓口での配布 ・各総合支所及び市民センターでの配布
令和4年4月5日	4	調達仕様書	P3	8-(1)	読み取れる形式での文字データを提供いただくことは可能でしょうか。	令和4年4月8日	行政情報に関する内容については、文字認識できる形式で提供することを想定しております。